

木まぐれ木曜日

令和7年10月23日 第197号
編集・発行：嶺北林業振興事務所
住所：〒781-3521 土佐郡土佐町田井1445-1
TEL：0887-82-0162 FAX：0887-82-0200
e-mail：030203r@ken.pref.kochi.lg.jp

嶺北林業振興事務所のホームページ URL：http://www.pref.kochi.lg.jp/~reihokurin/index.html

◆嶺北 秋のイベント紹介

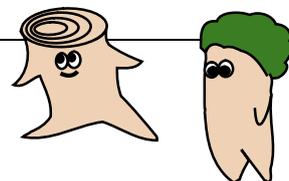
嶺北林業振興事務所では、地域の林業振興や林業の普及啓発のため、イベントへの参加をとおして、町村や団体等の支援をしています。

ここでは、今年度参加する予定のイベントを紹介します。

NO.	令和7年度 イベント日程	名称	開催場所	嶺北林業振興事務所 参加予定のブース
1	10月26日（日） 10時～15時	土佐の豊穰祭in嶺北 ～四国のどまんなかまつり～	ゆとりすと パーク おおとよ	丸太切り大会他
2	11月3日（月） 10時30分～ 15時30分	第42回 大川村謝肉祭	大川村朝谷 山村広場	木工クラフト体験
3	11月15日（土） 9時30分～ 15時30分	第46回 本山町産業文化祭	吉野川ふれ あい広場 （さくら市 下駐車場周 辺）	クリスマスリース作 り他
4	11月23日（日） 10時～15時	第46回 土佐町産業文化祭	J A高知県 土佐れいほ く支所前駐 車場	木のおもちゃふれあ い体験他

※表に記載の事項は、令和7年10月20日現在の情報です。

最新情報は、NO.1については「土佐の豊穰祭二〇二五」のHPを、
NO.2～No.4については、開催する各町村のHPをご確認ください。



丸太切り大会

木工クラフト体験

クリスマスリース作り



★嶺北地域特用林産部会を開催しました

チーフ（振興担当）宮崎

令和7年9月30日、令和7年度嶺北地域特用林産部会を総勢45名の参加により、開催されました。今年は、講師として株式会社四國生薬の岩野社長及び高知県立牧野植物園の高野園長はじめ4名の方々をお招きして、薬用植物等のお金になる森林資源に関する研修をしました。参加者は、午前に、大豊町東豊永公民館で「お金になる森林資源について」や「薬用植物の概要」についての講演を受け、午後から、同町怒田地区で牧野植物園の指導のもと、薬用植物の植栽及び栽培に先進的に取り組んでいる、合同会社おちあう里の所有林で現地研修を受けました。



写真：公民館で講演の様子

午前の講演では、四國生薬から、薬用植物等の栽培及び出荷作業は軽作業が多く、作業の安全性が比較的高いことから高齢者や女性も従事しやすい点が語られ、中山間地域の特徴との親和性が非常に高いことが強調されました。また、牧野植物園から、嶺北地区に自生している薬用植物や、栽培可能と考えられる薬用植物について、そして同園が怒田地区を薬用植物の産地化に向けて支援してきた取り組みについての説明を受けました。



写真：現地研修の様子

午後の現地研修では、おちあう里の所有林を見学しました。同社は、牧野植物園の指導のもと、所有林にキハダ、サンショウ及びニガキを植栽しており、参加者は、薬用植物等を実際に植栽及び栽培するうえでの注意点やノウハウについて学びました。

参加者からは、「地元になんかにもお金になる森林資源があるとは知らなかったの、大変勉強になった。薬草を使った地域振興に興味湧いた。」との声があり、大変有益な研修となりました。これからも嶺北林業振興事務所は、特用林産物の振興のため尽力していきます。

★協働の森事業に参加してきました

チーフ（振興担当）宮崎

チーフ（増産担当）安藤

① 10月4日（土）「コープ自然派の森」@土佐町

生活協同組合連合会コープ自然派事業連合様、土佐町、土佐町森林組合、高知県による交流活動が行われました。交流活動の内容としては、製材所の見学、森林学習及び間伐体験を行いました。森林学習では、同町の地域おこし協力隊員が森林の持つ多面的機能について講義しました。嶺北林業振興事務所職員は、間伐体験の補助をしました。



写真：間伐体験の様子（土佐町）

② 10月11日（日）「三愛オブリの森」@本山町

三愛オブリグループ様、本山町、本山町森林組合、高知県による交流活動が行われました。交流活動の内容としては、間伐体験やアメゴの放流等を行いました。嶺北林業振興事務所職員は、間伐作業の説明や間伐体験の補助をしました。



写真：間伐体験の様子（本山町）



第31回中国・四国ブロック林業グループコンクール最優秀賞受賞

令和7年7月24日に高知共済会館で開催された「第31回中国・四国ブロック林業グループコンクール」にて、土佐郡土佐町地蔵寺で活動されている地蔵寺集落営林部会杣有限責任事業組合の発表が最優秀賞を受賞しました！



杣有限責任事業組合
代表社員：久松氏

写真：当コンクールで最優秀賞を受賞した久松氏との記念写真

同組合代表の久松氏は「土佐町から始める嶺北地域（近隣町村）ウラジログシ一産地化プロジェクト～森林多様性と森林文化を次世代へ～」というタイトルで同組合が嶺北地域の資源であるウラジログシを有効活用し、ウラジログシ出荷の安定化と継続的な出荷を図った取り組みについて発表をしました。発表に対する講評では、本組合の取り組みが林業従事者の所得向上に非常に貢献しており、この取り組みを自社に限らず、地域に波及させていく思いで活動している点が高く評価されていました。

そして今回、当コンクールで最優秀賞を受賞したことにより、久松氏は令和8年2月末頃に東京で開催される全国林業グループコンクールに出場し、本取り組みについて発表をすることになりました！

また、当コンクールで最優秀賞を受賞したことを土佐町長に報告しました。

久松氏は「嶺北地域で林業を盛り上げる一要素として、嶺北地域に多く生育しているウラジログシを現在出荷しているところであり、今後さらに安定した出荷のために計画性をもって取り組みを広げていきたいと思っている。ウラジログシの出荷量を増産することで、嶺北地域の林業振興のために寄与したい。」と意気込みを披露すると、町長は「土佐町としても可能な限り支援をしていきたい。全国林業グループコンクールの発表も頑張ってください。」と本取り組みと今後の展望に期待を寄せ、激励の言葉をいただきました。

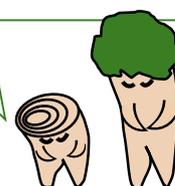


写真：土佐町長訪問の様子



写真：ウラジログシ出荷の様子

東京での発表、頑張ってください！
応援しています。



★森林・林業・環境機械展示実演会に参加してきました★

第48回全国育樹祭開催記念行事である標記のイベントに、嶺北林業振興事務所職員が参加してきましたので、その様子をレポートします！

みやぎ2025

森林・林業・環境機械展示実演会に参加して

林業普及指導員 山崎

10月5日（日）と6日（月）に、宮城県石巻市で森林・林業・環境機械展示実演会が開催されました。展示会には林業の関係者だけではなく、多くの一般客や家族連れの姿もあり、林業をPRする重要な場になっていると感じました。

さて、今回の展示・実演会で特に目を引いたのは、自動運転や遠隔操作などの新しい技術を搭載した高性能林業機械でした。これらの技術は土木や建築の現場では取り組みが進んでいますが、林業の現場ではまだまだ普及していません。今回展



自動運転フォワーダ（参考展示）

示されていたこれらの林業機械も多くが参考展示であり、市販されている機械はありませんでしたが、すでに実証試験を行っているものもあり、実用化されれば林業現場を大きく変える技術になるだろうと予感しました。

今回の展示で最も実用化の可能性が高い林業機械は自動運転フォワーダでした。フォワーダは伐採現場から土場まで作業道を走行して木材を運搬する機械です。他の林業機械と比べて比較的動きが単純であり、土木の現場でも同じような機械（不



遠隔操作グラップル（参考展示）

整地運搬車）が自動運転化の取り組みをしているので、近い将来、林業の現場で自動運転フォワーダが見られるかもしれません。フォワーダの自動運転が可能になれば、これまで運材にかかっていた人員を集材作業や造材作業に充てることのできるため、伐木集材現場での生産性が向上するでしょう。

そのほか、遠隔操作グラップルなども展示されていました。遠隔操作は危険な作業を無人化することができるため、労働災害を減らすことが可能となります。自動運転と遠隔操作の技術は、現場の生産性を向上させるだけではなく、労働安全性を高めることにもつながります。労働人口の減少が続き、労働災害が多い林業にとって、これらの技術は将来を担う重要な技術となるでしょう。

今回の森林・林業・環境機械展示実演会では、林業の将来像に触れることができる貴重な体験ができました。

【PR】万が一の災害に備えて森林保険！

森林が火災や台風、集中豪雨などで被災した時に、その損害を補償する森林保険をご存じですか。激甚化する森林への災害に備えましょう。

※詳細は、森林保険センターのホームページをご覧ください。

【お問合せ先】

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

TEL: 044-382-3523 HP: <https://www.ffpri.go.jp/fic/>

森林保険センターHP



◆保安林の皆伐等についてのお知らせ

保安林担当 早川

保安林に指定されると、その機能が失われないよう、立木の伐採や土地の形質の変更等の際、必要最小限の制限を受けます。定められている制限の範囲内であっても、あらかじめ県林業（振興）事務所に許可等を受ける必要がありますので、保安林内で施業を計画されている森林所有者、事業体の皆様は、必ずご注意をお願いします。

森林法施行規則の改正(R5.4.1)により申請書等の添付書類に下記①～⑥が必要となりました。

追加必要書類	備考
①森林の位置図及び区域図	対象森林の位置や区域がわかる図面（森林計画図など）
②申請者等の確認書類	個人：氏名・住所がわかる書類（運転免許証など）の写し 法人：法人の登記事項証明書などの写し
③他法令の許認可関係書類	該当する場合のみ
④土地の登記事項証明書等	土地の権限があることがわかる書類
⑤伐採等の権限関係書類	申請者等が土地所有者でない場合のみ必要（同意書、委任状など）
⑥隣接森林との境界関係確認書類	境界杭などにより境界が明らかな場合は省略が可能

保安林内で皆伐を行う場合

保安林内で立木伐採（皆伐）をする際には、年4回の皆伐限度面積公表日の翌日からそれぞれ30日以内に申請書のご提出をお願いします。

次回の申請受付期間は令和7年12月1日～12月26日です。

【保安林内皆伐申請・許可期間スケジュール】

公表日	R7												R8				
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
令和7年 1回目 2月1日	申請																
2回目 6月1日					申請												
3回目 9月1日								申請									
4回目 12月1日											申請						
令和8年 1回目 2月1日													申請				

保安林内で間伐を行う場合

保安林内で間伐を行う際には、**伐採を開始する90日～20日前までに**保安林内間伐届のご提出をお願いします。（除伐については届出書の提出は必要ありません）

保安林内で土地の形質変更等を行う場合

保安林内で立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草、落葉又は落枝の採取、土石又は樹根の採掘、開墾、その他の土地の形質を変更する行為を行う際には、作業開始前までに保安林内作業許可申請書のご提出をお願いします。なお、作業時に支障木の伐採を伴う場合は、**伐採を開始する14日前までに**立木伐採届出書を併せてご提出ください。

許可決定通知を送付した保安林内作業許可の期限満了日が近づいているものについて

1. 今後も継続して使用する場合

許可期限満了までに、再度「保安林内作業許可申請書」を提出し、申請してください。

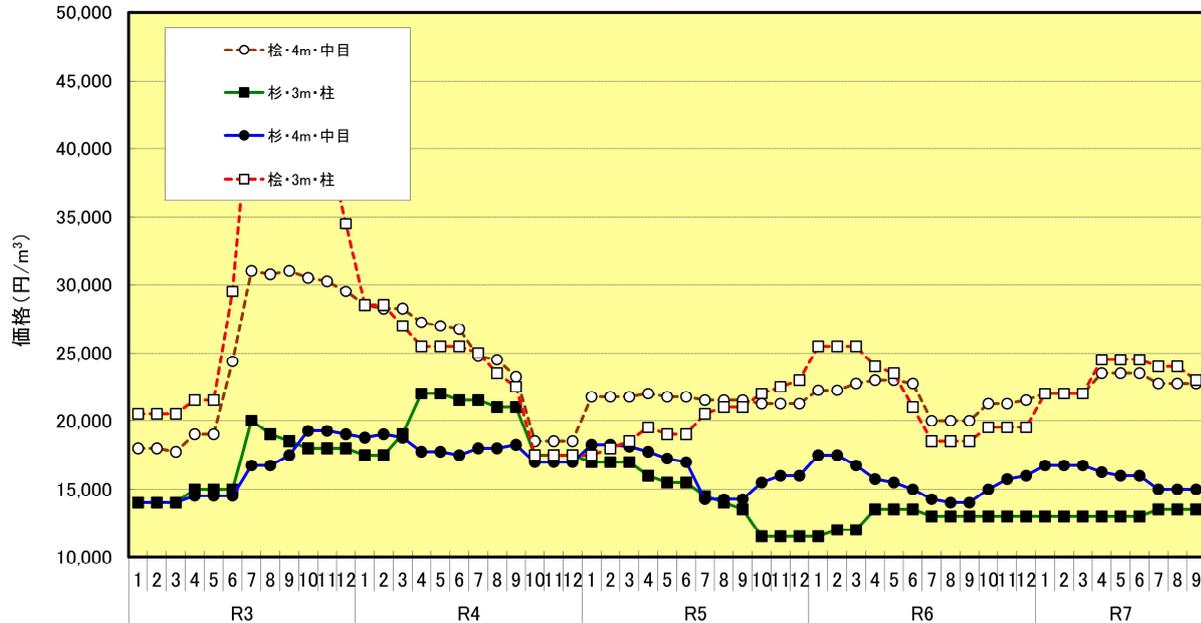
2. 許可期限を超えて使用しない場合

許可決定通知送付時に添付した「保安林内作業終了届出書」を提出してください。

その他、保安林についてご不明な点がございましたら、嶺北林業振興事務所までご相談ください。

木材市況

大豊木材共販所の原木市場価格動向(直材価格)



※1 柱・・・末口径15～16cm、中目・・・末口径18～22、24～28cmの平均
 ※2 このグラフは、嶺北地域の市場価格を参考としたもので、市場価格そのものを表したものではありません。
 詳しい価格は各市場へお問い合わせ下さい。

シキビ・サカキ市況

